

# 2020 年度 春季中部学生ヨット選手権大会

大会期日 : 2020 年 3 月 21 日(土)~2020 年 3 月 22 日(日)

開催地 : 愛知県蒲郡市 海陽ヨットハーバー

共同主催 : 中部学生ヨット連盟 愛知県ヨット連盟

## 帆走指示書

[NP]は、艇からの抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。

[SP]は、レース委員会から審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

### 1. 規則

1. 本大会は、『セーリング競技規則 2017-2020』（以下『規則』という）に定義された規則を適用する。
2. 最新の「全日本学生ヨット連盟規約」「470 級学連申し合わせ事項」「スナイプ級学連申し合わせ事項」および「艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項」を適用する。これらは全日本学生ヨット連盟にて入手することができる。
3. 付則 P を適用する。
4. SCIRA 規則の「国内及び国際選手権大会の運営規定」は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

### 3. 帆走指示書の変更

1. 帆走指示書(以下『指示』という)の変更は、発効する当日の最初のスタート予告信号予定時刻 60 分前までに公式掲示板に掲示される。
2. レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに公式掲示板に掲示する。

### 4. 陸上で発する信号

1. 陸上で発せられる信号は大会本部前のポールに掲揚される。
2. [NP][DP] D 旗が音響信号 1 声と共に掲揚された場合、「出艇を許可する」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。スタート予告信号は、D 旗掲揚 30 分以降に発する。D 旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスのみ当該信号が適用される。
3. 予告信号予定時刻の 30 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

## 5. レース日程

1. レース日程は次の通りとする。

3月21日(土)	1日目 第1レース	予告信号
	470クラス	10:00
	スナイプクラス	10:07
	※以降のレースを順次行う	

3月22日(日)	2日目 最初のレース	
	470クラス	9:30
	スナイプクラス	9:37
	※以降のレースを順次行う	

2. 本大会のレース回数は各クラス最大8レースとする。
3. 本大会は各クラス1レースの完了をもって成立とする。
4. 1日のレース数はレース委員会の裁量によるものとする。
5. 1日目は15:01以降、2日目は12:31以降に予告信号は発しない。
6. 各日程における次のレースの予告信号は、実施可能となれば速やかに発する。
7. 1つまたは一連のレースが間もなく始まる事を競技者へ注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、レース委員会信号艇で音響1声とともにオレンジ色旗を掲揚する。

## 6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

470クラス : 白地に青の470旗

スナイプクラス : 白地に赤のスナイプ旗

## 7. レース・エリア

【添付図A】にレース・エリアの位置を示す。

## 8. コース

【添付図B】の見取り図は、レグ間の通過すべきマークの順序及びそれぞれのマークを通過すべき側を含むコースを示す。

## 9. マーク

1. マーク1、マーク2S及び2P、スタートアウターマーク、フィニッシュマークは、オレンジ色の円筒形ブイを使用する。
2. 指示11に規定する新しいマークは、オレンジ色の三角錐形ブイを使用する。

## 10. スタート

1. 規則26と以下の追加事項に従いスタートさせる。
2. スタート・ラインは、レース委員会信号艇上にオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚しているポールと、ポールの端にあるスタートアウターマークのコース側の間とする。

3. [NP][DP]他のクラスのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね 50m の範囲及びコースサイドから離れ、既に予告信号が発せられたクラスの艇を避けなければならない。
4. スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問無しに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは、規則 A4 と A5 を変更している。

#### 11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐにもとのマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

#### 12. コースの短縮または中止

1. 規則 32.1 以外に、レースを続行するに支障を来す風速の低下が一定期間継続した場合、レース委員会は「レースの中止」又は「コースの短縮」をする場合がある。
2. スタートしたレースを中止する場合、艇に注意喚起するために、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇に音響信号と共に N 旗を掲揚する場合がある。信号艇以外のレース委員会艇での N 旗の降下には、レース信号 N 旗の「予告信号は、降下の 1 分後に発せられる。」の意味は持たない。

#### 13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にある青色旗を掲揚したレース委員会艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端となるフィニッシュマークのコース側との間とする。

#### 14. タイム・リミットとターゲット・タイム

1. タイム・リミットとターゲット・タイムは次のとおりとする。

クラス	レースの タイム・リミット	マーク 1 の タイム・リミット	レースの ターゲット・タイム	フィニッシュ ウィンドウ
470 クラス	60 分	20 分	30 分	10 分
スナイプクラス	60 分	20 分	30 分	10 分

2. マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しそうにない場合、レース委員会はそのレースを中止することができる。この項は規則 32.1 を変更している。
3. ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則 62.1 (a) を変更している。
4. 規則 30.3 または 30.4 が用いられた場合、各々に違反しない先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュウィンドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「DNF (フィニッシュしなかった)」と記録される。この項は規則 35、A4 及び A5 を変更している。

#### 15. ペナルティー方式[NP] [DP]

規則 44.1 に基づきペナルティーを履行した艇は、プロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入の上、抗議締切時刻までにプロテスト事務局へ提出しなければならない。

#### 16. 抗議と救済の要求

1. 抗議及び救済の要求は、プロテスト事務局で入手できる所定の用紙に記入の上、適切な締切時刻までにプロテスト事務局へ提出されなければならない。
2. 抗議締切時刻は、各クラスに対してその日の最終レース終了後、またはレース委員会が本日これ以上

レースを行わないという信号を発した後、いずれか遅い方から 60 分とする。これは、規則 61.3、62.2 を変更している。

3. レース委員会またはプロテスト委員会からの規則 61.1(b)に基づく艇への抗議の通告は、抗議締め切り時刻までに公式掲示板に提示される。これは、規則 61.1(b)を変更している。
4. 当事者であるか、または証人として名前があげられ審問に関わる競技者に通告するために、抗議締め切り時間後 15 分以内に公式掲示板に公示を掲示する。審問はプロテスト委員会においてほぼ受付順に行う。
5. 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から 20 分以内に提出されなければならない。この項は、規則 62.2 を変更している。

## 17. 得点

1. クラス別のチーム順位は、実施されたすべてのレースについて、チームごとにすべての得点を加算し、総得点の少ないチームを上位とする。これは、規則 A2 を変更している。
2. タイについては規則 A8 の「艇」を「チーム」と置き換えて適用する。
3. 総合のチーム順位は、両クラスとも本大会に出場したチームのうち、両クラスの本大会のすべての得点を加算し、総得点の少ないチームを上位とする。
4. 総合の得点がタイとなった場合には、当該チームは同順位とし、その次の順位を欠位とする。
5. 標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」を用いる。
6. オープン参加の艇には、順位は記録するが得点は除外する。

## 18. 安全規定[NP]

1. [SP]出艇しようとする競技者は、当該クラスの予告信号予定時刻の 60 分前から 20 分前までの間に大会本部前に出される出艇申告表に本人がサインをして出艇しなければならない。
2. [SP]帰着した競技者は着艇後速やかに(レース委員会が正当な理由があると認めた場合その代理人が)大会本部前の帰着申告表にサインをしなければならない。サインは、各クラスのレース終了後(引き続きレースが行われた場合はそのレース終了後)または、レース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内とする。但しこの時間はレース委員会の裁量により延長することがある。
3. [SP]転覆その他の理由により帰着が遅れた場合、その旨を選手または支援者は、レース委員会に速やかに届け出なければならない。
4. [SP]リタイアしようとする競技者はレース・エリアを離れ、レース委員会艇にリタイアの意思を速やかに伝えなければならない。リタイアした競技者は指示 18. 2 に従い帰着申告を行った後、レース委員会で入手できるリタイア報告書を速やかに提出しなければならない。
5. レース委員会は競技者が帆走不可能もしくは危険な状態にあると判断した場合に、その競技者にリタイアを勧告することがある。また競技者が危険な状態だと判断した場合、強制救助する場合がある。これらの場合、艇からの救済の要求は認められない。これは規則 60.1(b)を変更している。

## 19. 競技者の交代と装備の交換[NP] [DP]

1. 競技者は当日の最初のレースの乗員を所定の用紙に記入の上、指示 18. 1 と同時に大会本部に提出しなければならない。
2. 当日の 2 レース目以降、海上で競技者の交代をする場合はレース委員会艇に届け出なければならない。この場合には指示 18. 2 と同時に所定の用紙に記入の上、大会本部に提出しなければならない。

3. 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、適切な機会にレース委員会に装備の交換がある旨を伝え、承諾を受けなければならない。

## 20. 装備と計測のチェック

レース委員会は艇または装備を、規則に適合しているかを確認するために、いつでも検査することができる。

## 21. 支援艇・応援艇

1. 支援艇、応援艇とは、規則の定義にある支援者が乗艇するすべての艇を指す。
2. [DP][NP] 支援艇、応援艇はレース委員会艇及びプロテスト委員会艇の運航を妨げてはならない。
3. [DP] [NP] 豊田自動織機海陽ヨットハーバー内では、支援艇、応援艇は、主催団体が指定する棧橋以外に係留してはならない。
4. [DP] [NP] 支援艇、応援艇は最初にスタートするクラスの準備信号から全ての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レース・エリアから概ね 100m 以内のエリアへ進入してはならず、さらに全てのレース中の艇から概ね 100m 以上の距離を隔てて航行しなければならない。
5. [DP] [NP] 引き続きレースを行う場合、支援艇、応援艇は各レースの終了から次のレースの予告信号までの間で競技者に飲食物の授受、ごみの引渡しを行っても良い。但し授受は指示 21. 4 のエリア外で行わなければならない。その他の物品の授受支援は行ってはならない。
6. [DP] [NP] 支援艇、応援艇は、出艇時にレース委員会から指定される無線機を受け取らなければならない。  
また、常時その無線を傍受し、呼び出された場合は応答しなければならない。
7. [DP] レース委員会から無線にて各支援艇、応援艇に対して艇の救助要請を行う場合、または、レース委員会艇に「グリーン旗」が掲揚された場合、支援艇・応援艇は、レース・エリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。この間、指示 21. 2、21. 3、21. 4、21. 5 は適用されない。

## 22. 無線通信[NP] [DP]

競技者はレース中、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限は、携帯電話にも適用する。

## 23. 賞

レース公示通り賞与える。総合は両クラス出場のチームより順位を与えるものとする。オープン参加のチームは、賞の対象にはならない。

## 24. 責任の否認

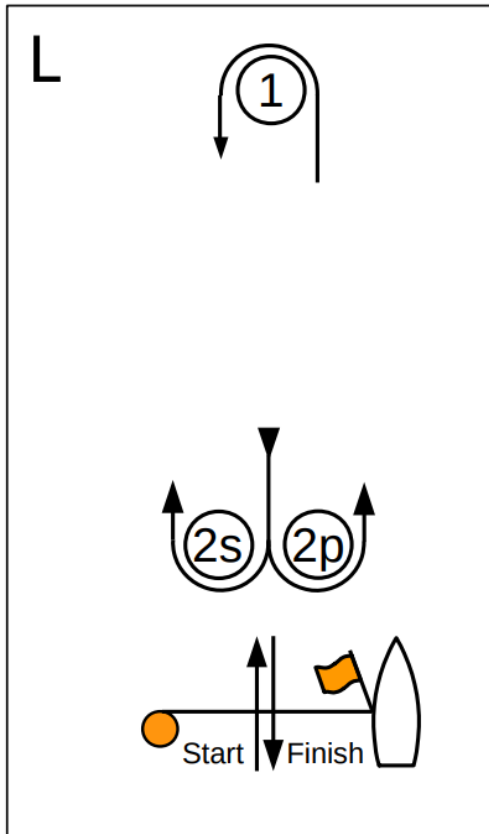
1. 競技者は、自分自身の責任において本大会参加している。規則 4「レースをすることの決定」を参照。
2. 主催団体は、本大会前、本大会中、本大会後に関連して受けた物的損傷または身体障害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

【添付図A】レース・エリア



N34. 47. 183 E137. 16. 017 を中心とした、φ1.4NM を「レース・エリア」とする。

【添付図B】コース見取り図



L2 (Start - 1 - 2S/2P - 1 - Finish)

以上